

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 204 八幡浜市	(3)所轄庁区分 38204	(4)法人番号 2500005003631	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 八幡浜少年ホーム					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県 八幡浜市 五反田1番耕地25番地					
(9)主たる事務所の電話番号 0894-22-0026	(10)主たる事務所のFAX番号 0894-24-7838	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://yawatahama-syounenhome.or.jp/	(14)法人のメールアドレス hatsuyouhomu@ec7.technowave.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和48年1月5日	(16)法人の設立登記年月日 昭和48年2月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	4	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
矢野 利勝 無職	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
木下 恵介 神山地区公民館館長	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
都築 真一 江戸岡地区公民館長	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	0
小清水 祥孝 行政書士	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	2 特例無		
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
柏木 幸雄	1 理事長（会長等含む。） H28.4.23 ～ H29.6	平成26年4月23日	2 非常勤		無職	2 無	4
大家 清明	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 四国ツーリスト社長	2 無	4 いずれも支給なし 2 無
酒井 潤一郎	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 酒六（株）社長	2 無	4 いずれも支給なし 2 無
村井 英治	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 八幡浜自動車教習所代表取締役	2 無	4 いずれも支給なし 2 無
紙田 浩	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 八幡浜市五反田郵便局局長	2 無	4 いずれも支給なし 2 無
河野 和恵	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 無職	2 無	4 いずれも支給なし 2 無
二宮 真人	3 その他理事 H28.4.23 ～ H29.6		2 非常勤		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 施設長	2 無	4 いずれも支給なし 3 職員給与のみ支給

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額（円）	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
木村 謙児	八幡浜みなと交流館館長 H28.4.23 ～ H29.6	2 無		6 財務管理に識見を有する者（その他）		4
野本 修二郎	社会保険労務士 H28.4.23 ～ H29.6	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）		4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数			常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		27	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
	常勤換算数			常勤換算数		常勤換算数	1.0

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数	(3)理事会ごとの決議事項
--------------	----------------------	---------------

開催年月日	開催事由		開催場所
	理事	監事	
平成28年4月23日	5	2	役員改選及び職務代理者の選出、就業規定の一部を改正する規定の制定、その他
平成28年5月23日	6	2	平成27年度事業報告、平成27年度決算報告、監査報告、その他
平成28年10月28日	7	2	地域小規模児童養護施設あゆみ設置にかかる定款の変更、社会福祉法人制度改革に向けた対応、その他
平成29年3月2日	7	2	平成29年度事業計画案、平成28年度補正予算案、平成29年度予算案、給与規程の一部改正、就業規則の一部改正、新評議員候補者の推薦、新理事・新監事候補者の推薦、評議員会運営規程、理事会運営規程、評議員選任・解任委員会運営規程、役員等報酬及び費用弁償に関する規程、その他

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	木村 謙児 野本 修二郎
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
100	八幡浜少年ホーム	00000001	本部経理区分	法人本部					
		愛媛県	八幡浜市	五反田1番耕地25番	3 自己所有	3 自己所有	昭和39年4月1日	46	1,333
		ア建設費	昭和39年3月31日	60,501,000	120,999,000	0	181,500,000	944,970	
		イ大規模修繕							
100	八幡浜少年ホーム	01020301	児童養護施設	児童養護施設八幡浜少年ホーム園					
		愛媛県	八幡浜市	五反田1番耕地25番	3 自己所有	3 自己所有	昭和39年4月1日	46	1,333
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	180,821,267
②施設・設備に係る公費 (円)	9,500,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	93,753,743

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
児童養護施設 八幡浜少年ホーム	平成28年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	小島 泰三
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕 (円)	88,012

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	平成29年2月24日 ・理事会を継続して欠席している理事がいる。今後、日程調整を十分行うとともに、事情等を確認し、改善を図ること。 ・あゆみで行う社会福祉事業について、定款の記載がない。定款変更を行う必要がある事業なので、実態に合わせて定款変更の手続きを行うこと。 ・あゆみの建物が基本財産として定款に記載されていない。「審査基準第2-2-(1)イ社会福祉施設を営む法人にあっては、すべての施設についてその施設の用に供する不動産は基本財産としなければならない」とあるので、定款変更の手続きを行うこと。 ・決算に伴う資産の総額についての変更登記が期限後であり、また、あゆみの設置経営について事業の目的に追加されていない。組合等登記令（昭和39年政令第29号）第三条第3項において「資産の総額の変更登記は、毎事業年度末日現在により、当該末日から二月以内にするは定まりとなっている。（平成28年4月1日会計年度からは三月以内に改正） 今後は期日以内に登記するようお願いする。 ・経理規定第5条第4項の拠点区分小分類にあゆみについて記載されていない。あゆみは、法人本部及び少年ホームと一体として運営される施設とみなされるので、経理規定に記載し、新会計基準に基づき適正に会計処理すること。 ・理事会議事録に議事録年月日が記入されていない。議事録の記載事項として、「議事録署名人（議長及び理事会で選任した理事2名）の署名又は記名押印、その年月日」が必要となっているので、今後は正すること。
-----------------	---

②実施した改善内容

・理事会の出席について 日程調整を十分に行い改善いたしますとともに、次回理事会で付議いたしました。 ・地域小規模児童養護施設あゆみの設置経営に関して 平成29年1月30日付けで定款の変更申請をし、平成29年1月31日 認可をいただいています。次回理事会で付議いたしました。 ・変更登記事項について 次回理事会で付議し、適正に処理いたしました。 ・経理規定について 今後、是正し適切に処理します。次回理事会で付議いたしました。 ・理事会の記録について 是正いたしました。
--

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無